

第5回伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 会議概要

日 時：平成 28 年 1 月 27 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分

場 所：伊予市立図書館 3 階 三世代交流室

出席者：検討委員会委員 13 名、事務局 7 名、関係者 2 名、委託業者 2 名

1. 開会

- ・ 開会のあいさつ（事務局）
- ・ 委員長あいさつ（委員長）

2. 議題

(1) 各分科会からの報告

① 図書館・カフェ分科会

- ・ 図書館は新しい施設の中でどういう位置づけになるか議論されたと思う。
開館前は選書委員会を色々な階層から選出する、情報収集は伊予市の各文化団体を結びつける、伊予市の地域の本を展示するコーナーなどを設ける、若者から高齢者への読み聞かせなど、色々な階層交互に交流が生まれるやり方をする。その他、図書館のシステム化などが挙げた。特に開館後で大切なのは、専門家として司書/学芸員の身分保障を行うこと。長い目で見てエキスパートに育てる。（委員）
- ・ 今の報告の中で、質問はあるか。（委員長）
- ・ 前回までの分科会に出席した大人と子供の人数をそれぞれ知りたい。（委員）
→ 子供の出席はなかった。全体では毎回 15 名～20 名の参加があった。（事務局）
→ 前回（第 3 回）は 14 名が出席している。（事務局）
→ ワークショップのように児童が参加することはないのか。（委員）
→ 児童の参加はなかった。開催時間帯に学校がある。（事務局）

② 文化ホール・地域交流分科会

- ・ プレ事業/開館後のイベントを検討したが、重複しているものも多くあった。
プレ事業は市民の関心を引き上げられるコンテンツを盛り込むことと、これまで行っている事業を開館前から実施していく。地域をテーマにしたものも行う。開館後はまだ具体的にどうするか、絞り込みはできていないが、今までやれていないことを進めていきたい。また担い手の養成講座を実施して人員体制をつくること、関心を高めるために独自の広報体制を作っていくことが重要である。館長をどうするかについても開館までに決めていきたい。（委員）

- テーマは開館前～開館後の市民参画だったが、関心が事業に向いており、その事業についてどうしていくかについての議論となった。次年度はあと一歩踏み込んで、市民参画について具体的に議論をしていきたい。(委員長)
- ・ 開館事業には大いに賛成する。ただし市民参画を行う場合、市民は手弁当で行うのか。予算については市として組んでいただき、それに合わせてどう実施していくかを議論したい。市から方針を出して頂きたい。(委員)
- 予算については当委員会の範囲を超えるが、3月の下旬までに予算についても方針を頂きたいと市長・副市長に依頼している。(委員長)
- ・ 現在中央公民館を定期的に利用している団体がどれくらいいて、どこで活動しようとしているか、把握しているか。創生館やさざなみ館に移っている団体がいるが、中央公民館からの発信/アプローチがない。年度が変わる時期なので、各団体が混乱している。他施設を使おうとしてもすでに他の団体が使っている、今後2年間定着して活動が出来るのか分からない、など課題があり、他施設の窓口でも明確な返答はもらえない。どうしたらよいかを具体的に示す必要がある。(委員)
- 現在の利用者に対する利便をどうはかるかについて、以前から課題として挙がっていた。市に従前回答を依頼はしているが、もはや時期的に待ったなしの状況になっている。(委員長)
- 調査を実施しており、一覧は保持している。社会公民課などに配布した。問合せに対する返答は行っているが、他施設としては継続している既存団体を優先して実施していく回答を得ている。他施設に移る場合にはそれぞれの団体で空き日程を確認・調整し、実施してほしい。告知については3月の広報紙を使って記載する予定である。(事務局)
- 広報が出る前にでも、公民館に行けば資料を受領することが出来るか。(委員)
- 出来る。公民館を訪ねて頂ければ、資料をお渡しする。市役所では活動内容の具体的な部分を把握していないため、各団体に手続きはお願いしたい。(事務局)
- ピアノなど設備に対して公民館と同じように調律してほしい、など要望があったら、申し出ることは可能か。(委員)
- 要望を頂きたい。それに対する予算などを確認して、出来る限りの対応をしていきたい。(事務局)
- ・ 他施設を使う、という話もあるが、住んでいる地区から距離がある場所を使うのは酷ではないか。建て替え期間のウェルピアの無料化や保健センターの開放など、検討してほしい。使える施設自体が少なくなったことを配慮してほしい。(委員)
- それぞれの施設はそれぞれの目的に沿って建てられており、それに沿った内容を実施していく方針。料金についても現状のままとする、が結論。指定管理者の収入に関係するため、ご協力を頂きたい。(事務局)
- 2年間の暫定措置として、なんとか検討を加えて頂きたい。(委員1)

- 今後の市民活動に向けての大切な 2 年間になる。その間に市民の関心が新しい施設から離れてしまわないように、既存の施設をご案内頂く際にも柔軟な対応をして頂きたい。(委員長)
- 中央公民館内の誰宛て、など、具体的に窓口を教えて頂きたい。担当者によって対応が変わると混乱してしまう。(委員 2)
- 代替施設を探すのは大変難しい。市の計画で建て替えになるのだから、市としても一生懸命な対応をして頂きたい。(委員 3)
- 当委員会として窓口の整理・一本化、利用可能な貸出施設を増やしてほしい、という 2 点を要望したい。その利用自体を市役所とともに市民がコーディネートしていけると、新しい施設への市民参画の大きな一歩となる。(委員長)
- 公民館運営委員会で議論されているか。やっていないならば、議論すべき。(委員 1)
- 3 点目として、公民館運営委員会を開催して議論することを加える。(委員長)
- ・ 銀行跡地を施設として利用したらどうか。(委員)
- この検討過程そのものが市民参画になる。実際に 4 月以降公民館が解体される際には再び議論になると思うので、そうならぬよう検討委員会として改めてお願いをしたい。(委員長)
- ・ 各分科会の報告(委託業者)
- ・ 市民参画の基本的な考え方の案(4 項目)を提示。
 - 「1. 運営主体のいかんにかかわらず、積極的な市民参画を行う」
 - 「2. 市民は主体的に責任を持って施設の管理運営の役割を担う」
 - 「3. 次世代への発展的な継続を図るため、開かれた組織とし仲間づくりや人材育成にも尽力する」
 - 「4. 将来的には自立した組織の設置を目指す」
- ・ 分科会の議論を反映し、今年度の市民参画の案を頂いた。これを基に議論を頂きたい。(委員長)
- ・ だんだんとステップアップしている中で、行政とのバランスが重要だと考える。市民参画をどこまで積極的に受け入れるのか、現在の市の市民参画に対する受け止め方を知りたい。(委員)
- 元来市民参画を実施するからこの委員会がある。原則としては市民参画ありきだと思いが、どうか。(委員長)
- 建設基本計画・管理運営基本計画に書いてあるので、市民参画前提で問題ないと考えている。市民だけではなく、専門家・アドバイザーなど担い手を含めた事業の企画・実行委員会を作るべきではないかと考える。ゆえに「運営主体のいかん

に関わらず」という文言が気になる。(委員)

- 3月のフォーラムで運営主体などについて市の方針が決まるが、その如何を問わず市民参画を実行する決意をここで決めておきたい。(委員長)
- ・ 施設管理について、NPO組織になるとしても、担い手となる専門スタッフに対しては身分保障がないといけないと考える。現状身分保障のないNPO組織もある。(委員)
- 先ほどの委員から出ていた司書あるいは学芸員についての話と同様である。(委員長)
- ・ 市民がどこまで出来るのか、市としては市民参画でどこまでやってほしいのか、という線引きが必要ではないか。予算も含めて確認しておきたい。(委員)
- 指定管理か直営か、準備室をどうするか、専門家をどう配置するかなど、施設運営について一定の事を3月のフォーラムで市から回答してもらう。その上で次年度、具体的に落とし込みを進めていく。ここでは現時点で委員会の基本となる考え方を決めておきたい。(委員長)
- どの形になる場合でも、受けて立つ職員がいることを押さえておく。(委員1)
- 正規職員がきちんと担っていかないといけない。先に向けて、継続してやってくれることが必要である。(委員2)
- ここで決める基本の考え方を進めるためにも、準備室の設置を市に依頼している。(委員長)
- ・ 4番の「将来的には自立した組織の設置をめざす」について、もう少し具体的に説明してほしい。市の組織が、公民館運営委員会のような形なのか、どういった組織になるのかイメージを教えてほしい。(委員)
- 分科会に出てきた「NPO法人をたちあげる」という部分を受けており、市民がNPO団体を作るイメージで、行政からは切り離されたもの。運営主体となる指定管理者から業務の再委託を受けることが出来る団体として考えた。(委託業者)
- 委託をする際には「市民に一部の業務を委託する」と明記する。(委員長)
- ではやはり運営主体がどうなるかが大きいのではないか。(委員1)
- 運営主体の問題ではなく、指定管理者から業務委託を受けることが出来る組織として考えている。NPO法人の認可第1号は富良野演劇工房、富良野市が作ったホールを運営する組織だった。そういう事例もある。(委託業者)
- 運営管理者が直営になるか、指定管理者になるか、ここが委託を受ける組織となる。場合によっては開館時に出来ていることもある。(委員長)
- 事務局として「どう考えているか」の案を出すのではなく、市民参画を進めていくことになっているが、今まで事務局としてとしての案が見えづらいのだと感じた。この段階であれば事務局としての案があった方が良いのではないかと思っている。3月のフォーラムまでには出そうと考えている。(委員2)

- 事務局からの案は、分科会の意見を取り入れたものとして作って頂きたい。それを受けて、事務局としてどうしていくか、という案がほしい。(委員3)
- とはいえ3月まで何もしないわけにはいかない。分科会としてのしっかりした意見をまとめておくことが必要。(委員長)
- ・ 主観だが運営主体は直営しかないと考えている。「2.」の管理運営の役割は、どこまで市民が入っていけるのか。「4.」の「自立した組織」も、「運営委託を受ける事業者として独立する」と明記した方が良いのではないか。市の方針については3月のフォーラム前に公示されないのか。「反映されていない！」ということがないように、公示しておいた方が良いと思う。(委員)
- 3月のフォーラムまでには、と考えている。(事務局)
- ・ 図書館を運営する事業者が市内にあるかも疑問に感じている。(委員)
- ・ 「2.」の「責任をもって」はよいが、「主体的に」はニュアンスが違うように感じる。一歩引かれないように、もっとライトに分かりやすい表現が良い。(委員)
- はじめに基本計画においても、行政と市民のパートナーシップがうたわれている。それは前提としてもおかないといけない。「基本的な考え方をふまえて」という形の方がよいと考える。(委員1)
- 流れとして、はじめいきなり「1.」「2.」が並んでしまうと出足が悪くなるように思う。もう少し表現を考えたい。(委員2)
- ・ 開業後は「1.」の「運営主体のいかんに関わらず」がとれるのか。(委員)
- とれる。分科会を受けて、当検討委員会での意向としてこれを考える。来年度これを基に具体的に考え進めていくようになる。事業を実施する際の市民の「責任」は暗黙の了解でよいのか、重さをもって残した方が良いのかを判断したい。(委員長)
- 身構えさせてしまう表現を避けたい。(委員1)
- 検討委員会の議事録であり、この場での共通認識としてまとめたい。(委員長)
- 2番目に「4.」を目標として持ってきて理念をまとめ、「2.」「3.」を具体的な内容として続ける形が良いのではないか。(委員2)
- 「2.」について「市民は行政とともに責任を持って…」で良いのではないか。(委員3)
- 「主体的に」は、「受動的に」の反対語として考えたもの。言われたものをやるのではなく、やりたいことを積極的に行う、という内容で入れた。そうすると重いのは「責任」ではなく「役割を担う」ではないか。(委託業者)
- 「施設運営の役割を担う」で良いのではないか。(委員長)
- ・ 「将来的には」も具体的に時期を決めた方が良いのではないか。(委員)
- 実際に動き出してみると、担ってほしい役割が変わる、予期せぬ変更があることが考えられる。現時点では「将来的には」という記載で良いと思う。(委員長)

(2) 次回分科会の検討内容について

① 基本方針の報告

② 諸室名称の検討

- ・ 検討内容の説明(委託業者)
- ・ 正式には設置条例で決まるため、そのアイディアをまとめる。(事務局)
- ・ 分科会では案として出してもらおう。今後、大きな課題としては施設全体の名称を決めることになる。公募にするかどうか、など検討するのは来年度でもう少し先になる。(委員長)
- 施設全体の名称については公募にするのか、市の方針を決めてもらいたい。名称か、愛称かもある。(委員)
- 補助金の関係もあり、正式な「～会館」+愛称、という形になるかもしれない。(事務局)
- ・ 具体的なイメージができる絵はあるのか。(委員)
- 全部屋のイメージはないが、一部持っているものもある。諸室それぞれのイメージはない。(事務局)
- 建物のイメージだけでもあれば、ワクワクしながら決めることができる。(委員長)
- 委員長文化祭のときに見せた映像がある。(事務局)

③ 使用規則について

- ・ 検討内容の説明(委託業者)

④ 市民フォーラムについて

- ・ 市民フォーラム(案)の説明(事務局)
開催場所：ウエルピア伊予 外部講師：四国中央市図書館事例の紹介を予定
広報伊予市に掲載し、チラシ配布を実施。
- 広報に載せるのは、公民館からの変更など、施設内容が変わったことを載せてほしい。(委員1)
- 経過を説明しておいた方がよい。(委員2)
- ご配慮ねがいます。フォーラムの出席をお願いします。(委員長)

- ・ 次回、議題を鑑みて、分科会を分けなくても良いのではないかと。(委員)
- 人数が多くなっているため、分ける方向で考えていた。窓口を増やして参加人数を増やす、という考え方で2回実施するか、議題をまとめて議論するのに1回実施とするか、ご意見を頂きたい。(委員長)

- 今回はひとつで良いと考える。(委員1)
- 時には1度に集まるのも良いと考えている。(委員2)
- では今回は合同で実施する。(委員長)
- 2月10日もしくは16日で調整して、事務局より連絡する。(事務局)
- 3月のフォーラムは、ワクワクして進めていけるような会にしたい。
その後フォーラムを受けて分科会を開催する。
皆さま宜しくお願いいたします。(委員長)

(3) その他

- ・ 2月19日、議会と市民の意見交換会が実施される。
郵便局の移転も含めた内容説明や、駐車場についても議事に含まれる。
主催は議会であり、郡中地区の住民でなくても参加可能。(委員)
- ・ 扶桑太鼓記念コンサートのご案内 (委員)
- ・ 伊予市和太鼓の集いのご案内 (事務局)

3. 閉会

以 上